

台湾の代理出産に関する議論（年表）

- 1986年 『人工生殖技術指導綱領』の公布により代理出産が禁止されることになった
- 1994年 『人工協助生殖技術管理辦法』が公布された。『人工生殖技術指導綱領』と同様、いかなる理由でも代理出産の実施は厳禁
- 1996年 「人工生殖技術諮詢委員会」が成立し、「第一回人工協助生殖法草案研究会」が開催された。その場で「しばらく代理出産の草案を検討しない」ことが決定されたが、不妊患者から不満の声が上がった
- 1997年6月 『人工生殖法』甲乙両案が公布された。  
甲案：代理出産を禁止  
乙案：代理出産を解禁（条件付き）  
これを機に、代理出産合法化の問題は注目を集め始めた  
代理出産実施の条件：  
① 代理母の心身や家庭の状況が代理出産に適している  
② 代理母は20-40歳まで  
婚姻関係を持つ、もしくは持っていたことがあり、また、出産経験あり（子持ち）
- 1997年9月 詹啓賢が衛生署長に就任し、「海外の国々の法律を鑑み、条件付きで代理出産の解禁の可能性を検討すべきだ」と示唆
- 2000年10月 代理出産合法化をめぐる法律的問題及び倫理的問題があまりにも多いゆえ、衛生署は乙案を撤回し、甲案のみ立法院に提出
- 2001年 甲案（『人工生殖法草案』衛生署版）が可決されることで、代理出産の実施が法律で禁止されることとなった
- 2002年 多くの代理出産合法化の要望が殺到し、それに応じて立法院（主に民進党立法委員頼清徳）は新たな『人工生殖法草案』（立法院版または頼清徳版）を公示した。代理出産方の実施を解禁し、既婚夫婦に限定されていた依頼者の資格などにも細かい修正をくわえた
- 2004年9月18日 衛生署は代理出産の問題を「公民共識會議」（台湾大学社会学系主催）に委ね、「代理母公民共識會議」を開催した。一般市民18名が参加し、2週間にわたって5回の討論が行われ、その結果「禁止しないが、条件付で解禁する」「代理出産を特別に扱う」という方向を確定した。  
当時の衛生署長である陳建仁は會議で得た結論に従い、半年以内に『代理母法特別法』を起草すると承諾した。結果として、代理出産が『人工生殖法』から独立することになった（『人工生殖法』『代理母法特別法』）
- 2005年9月初旬 台湾陸軍少尉連長孫吉祥は軍事演習の事故で他界し、孫の婚約者（未婚）は精子採集や生殖補助技術の実施を依頼しようとし、孫の子孫を残したいと述

- べた。それがきっかけとして「生殖補助技術」『人工生殖法』は再び大きな注目を集めた。世間では多くの議論が交わされ、生殖補助技術に関する法律や制度には未だに不備が多数残っていると多数の学者は指摘した
- 2005年9月13日 上記の事件の波に乗り、頼清徳版の『人工生殖法草案』が立法府に提出された
- 2005年10月6日 『人工生殖法草案』をめぐる討論がはじめて公式の場で行われ、「無償、仲介業者を介入させない」という原則を確立
- 2007年3月5日 『人工生殖法草案』が通過
- 2007年3月21日 『人工生殖法草案』の実施日
- 2012年9月 衛生署は再び台湾大学社会学系に依頼し「代理出産制度公民審議會議」を開催した。  
詳細：  
① 不妊患者が精子や卵子を両方提供する事例、直ちに解禁すべき  
② 不妊患者が精子か卵子のどちらかを提供する事例、直ちに解禁すべき  
③ 代理出産は無償行為であり、「報酬」でなく「補償」を支払う義務がある  
「同性愛カップル及び独身者の代理出産を許可すべきか」、「代理出産を行うために配偶者の同意は必要か」、「代理母の取消権（直訳：代理出産を承諾した後に後悔して契約を取り消す権利）を認めるべきか」、「依頼者と代理母の国籍を限定すべきか」について、合意に達していなかった
- 2013年12月16日 『人工生殖法部分条文修正草案』が提出された  
詳細：「条件付きで解禁」  
① 依頼者は不妊の夫婦でなくてはいけない  
② 片方の生殖細胞（精子か卵子）を使用  
③ 代理母は台湾籍でなくてはいけない  
④ 代理母は子持ち（出産経験あり）でなくてはいけない  
⑤ 代理母は自身の卵子を使ってはいけない  
⑥ 金銭的やり取りをしてはいけない
- ほかに、代理母に「取消権」という権利を与え、依頼人の許可なくとも妊娠してから24週間以内に妊娠を中断することができる。
- しかし、『代理母法特別法』の起草は9年を経っても全く進んでおらず、それどころか『代理母法特別法』自体が『人工生殖法』の一部になってしまい、「前進どころか後退している」と一部の立法委員の批判を呼んだ
- 2015年 『修正草案』について立法委員間に未だに合意に達していないため、2015年現在『修正草案』は立法府に提出していない状態

参考文献

經典雜誌 (2006) 『台灣醫療四百年』、經典雜誌出版社

楊芳、張昕、潘榮華 (2008) 「台湾の代理出産における法律の進捗状況について」『医学与人文社会医学版 354』 pp.25-27

(参考サイト：<http://wenku.baidu.com/view/69d0d7ded15abe23482f4d53.html>)

台湾女人健康網 (????) 「代理出産法」

([http://twl.ngo.org.tw/health\\_word.asp?artid=00019&artcatid=00002&artcatnm=%AC%DB%C3%F6%ACF%B5%A6&nouse=51](http://twl.ngo.org.tw/health_word.asp?artid=00019&artcatid=00002&artcatnm=%AC%DB%C3%F6%ACF%B5%A6&nouse=51))

台湾女人健康網 (2014) 「人工生殖法」

([http://www.twh.org.tw/policy\\_law\\_word.asp?lawid=00124&lawcatid=00005&lawcatnm=%E4%BA%BA%E5%B7%A5%E7%94%9F%E6%AE%96&lawcat2id=00014&nouse=421](http://www.twh.org.tw/policy_law_word.asp?lawid=00124&lawcatid=00005&lawcatnm=%E4%BA%BA%E5%B7%A5%E7%94%9F%E6%AE%96&lawcat2id=00014&nouse=421))

「代理母」(<https://prezi.com/uzqbriqm7zrq/presentation/>)

「代理母法特別法、来年立法院に提出」(2013)

([http://labbaby.idv.tw/newsinfo-detail.php?news\\_id=35#.VOMHbPnkdgl](http://labbaby.idv.tw/newsinfo-detail.php?news_id=35#.VOMHbPnkdgl))

『修正草案』 未だに立法院に提出されていない」(2015)

<https://tw.news.yahoo.com/%E4%BA%BA%E5%B7%A5%E7%94%9F%E6%AE%96%E6%B3%95-%E4%BF%AE%E6%AD%A3%E8%8D%89%E6%A1%88-%E9%82%84%E5%8D%A1%E8%91%97-215046886.html>